

伊豆の国市環境審議会 市民公募委員の募集について

市では、環境基本法及び伊豆の国市環境基本条例に基づき、有識者などで構成される「伊豆の国市環境審議会」を設置しています。

委員の改選にあたり、同審議会の市民公募委員を募集します。

●伊豆の国市環境審議会とは

市の環境施策に関する基本的事項などについて調査審議し、意見を述べるため、伊豆の国市環境基本条例第26条に基づき設置する市長の諮問機関

●職務内容

年に4回程度開催される審議会に出席し、①環境施策に関する事項や②環境基本計画の策定に関する事項などについて審議していただきます。

●募集人数

2人



●応募方法

応募期間内に応募用紙と小論文(指定テーマによる)を、郵送、FAX、電子メールまたは持参のいずれかの

●任期

委嘱の日(令和4年3月16日)から2年間

●報酬

会議への出席1回につき、6,000円の報酬と条例に基づいた旅費を支払います。

●応募資格

応募日現在で次の①～③の条件をすべて満たす人

- ①伊豆の国市内に在住の方(国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な人)
- ②年齢が満18歳以上の人
- ③平日の日中に開催される会議(1回2時間程度)に年に4回程度出席できる人

●選考方法

方法により提出してください。
※応募用紙および小論文作成用紙は、環境政策課窓口または市HPから入手できます。

※提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

送付いただいた応募用紙及び小論文により選考を行い、選考結果は令和4年2月中旬から下旬の間に応募者全員に通知します。

※必要に応じて電話での問い合わせを行う場合があります。

※選考の経過、結果についての問い合わせには応じられません。

※選考基準は市HPに掲載します。

●応募期間

12月1日(水)～12月27日(月)必着

●応募・問い合わせ先

環境政策課
〒410-2396
伊豆の国市田京299番地の6
☎0558(76)8002
FAX 0558(76)5499
メールkan@city.izunokuni.shizuoka.jp

花と緑にあふれる美しい伊豆の国市を
目指しましょう

花き緑化原材料 支給制度のご案内

市では、花と緑にあふれる美しい伊豆の国市をつくり、市民や観光客に潤いと安らぎを与えることを目的として、区の緑化活動や、市内の道路沿いなどに花壇を設置管理している団体に、花苗や肥料などの原材料支給を行っています。

次の対象者に該当し、花き緑化原材料支給を希望する区や団体は、環境政策課まで問い合わせください。

○対象者

- ①区及び自治会などの自治組織
 - ②対象箇所にあたる花壇などの維持管理を積極的に行なう市内の団体
- ※個人の方での申し込みは対象外となります。

○対象箇所

市内の道路沿いや公民館など公共性のある場所の花壇

環境政策課
☎0558(76)8002



新しいし尿処理施設 「衛生センターきよら江間」が12月に完成します！

●新し尿処理施設「きよら江間」は来年3月から本格稼働します

現在、市内で発生した汲み取りし尿や浄化槽清掃時の汚泥は、葦山および長岡し尿処理場の両施設へバキューム車で運ばれて処理をしています。

葦山し尿処理場は、昭和52年(1977年)3月に処理を開始してから約45年が経ち、長岡し尿処理場は、平成2年(1990年)3月に処理を開始してから約32年が経ちます。

いずれの施設も老朽化に伴い、新しいし尿処理場の整備が計画され、現在、南江間区に建設中です。

新しいし尿処理施設は、12月末に完成予定で、令和4年2月から試験運転を経て、3月2日には供用開始(本格稼働)の予定です。



建設中の新しいし尿処理施設

●葦山し尿処理場と長岡し尿処理場での処理が終了します

葦山及び長岡し尿処理場の両施設は、新しいし尿処理施設の試験運転開始と同時に、稼働を終了します。

稼働終了後は、施設内に残る汚水や汚泥の処理・清掃を行い、葦山し尿処理場は解体工事を実施し、長岡し尿処理場については、施設を閉鎖します。

環境政策課
☎055(949)6805



葦山し尿処理場(四日町)



長岡し尿処理場(堀之上)

犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射はお済みですか？

環境政策課 ☎0558-76-8002



生後91日以上の子犬の飼い主の方は、狂犬病予防法・狂犬病予防法施行規則より、予防注射を受けさせる義務があります。

今年度は、やむを得ない事情により、本来の接種期間である6月30日までに接種できなかった場合は、**12月31日までに**接種すれば、期間内に接種したとみなす旨の通知が厚生労働省より出されています。速やかに狂犬病予防接種を受けさせてください。

●市より注射済票交付事務を受託している動物病院の場合

病院にて注射済票の交付手続きが行えます。予防注射を受ける際には、愛犬カード、病院での接種・診察料、注射済票交付手数料550円をお持ちください。

●市より注射済票交付事務を受託している動物病院以外の場合

動物病院での予防注射後、愛犬カード、注射済証明証(病院発行)、注射済票交付手数料550円をお持ちの上、環境政策課にて、注射済票交付の手続きを行ってください。

○市より注射済票交付事務を受託している動物病院

- 【市内】**
オリーブの木動物病院・エルク動物病院・にらやま動物病院・高橋犬猫診療所・伊豆の国どうぶつ病院・伊豆動物病院
- 【市外】**
しんえい動物病院(三島市)・林動物病院(三島市)・三島動物病院(三島市)・木村獣医科医院(函南町)・ふりす動物病院(函南町)・ピュア動物病院(函南町)・いわさき動物病院(函南町)・斉藤獣医科医院(伊豆市)・堀越動物病院(伊豆市)